

第1章 事業実施概要

本県農林業は、広大な農地や林地と温和な気候、さらに大消費地である首都圏に近いなどの好条件のもと、農業産出額は平成20年から6年連続で全国第2位と、国民の食料の確保と供給に重要な役割を担うとともに、県土や自然環境の保全、緑と潤いのある県民生活の実現に貢献してきました。

しかしながら、農林業を取り巻く状況は、農林業従事者の高齢化の一層の進行、担い手不足の深刻化、耕作放棄地の増加、また、農林産物の価格が低迷する一方で燃油や資材価格の上昇により経営コストが上昇しており、所得低下や、管理が不十分な森林の拡大などによる環境への影響など、依然として厳しい状況におかれています。

このような状況に対応するため、平成26年4月に、公益社団法人園芸いばらき振興協会、公益社団法人茨城県穀物改良協会、公益財団法人茨城県農林振興公社が合併統合し、新たに「公益社団法人茨城県農林振興公社」がスタートいたしました。

県行政を補完し、あるいは一翼を担う立場から、今日まで築いてきた農林業に関する技術力やノウハウを十分活用しながら、農業生産の基盤である農地の利用集積、農業担い手の確保・育成、農業農村の振興支援、農業生産基盤の整備、緑化啓発、林業・緑化事業、主要農作物等種子の需給調整、主要農作物原種の生産、園芸農業の振興、農業用プラスチックのリサイクル、野菜価格安定事業及び園芸種苗の生産販売などを積極的に推進してまいります。

平成27年度においては、東日本大震災の被害や福島原発事故に伴う影響が残っていることや、国のTPP(環太平洋連携協定)の動向など、本県農林業に与える影響も懸念されることも踏まえて、県や国の農業施策の動きに的確に対応し、元気で力強い茨城県農林業を築いていくために、

- (1) 担い手への農地利用集積を支援する農地中間管理事業等の推進
- (2) 多様な経営体の育成・確保及び農業農村の振興を図るための支援
- (3) 次代を担う農業担い手の確保・育成を図るための就農促進対策の推進
- (4) 活力ある農業を構築するための環境と調和した生産基盤の整備
- (5) 県民が自然に親しみ、自然について学習する場としての自然観察施設の管理と、緑化意識の高揚啓発
- (6) 森林の公益的機能の維持増進を図るための県有林等の管理
- (7) 主要農作物等種子の需給調整と生産流通対策並びに種子更新率の向上対策
- (8) 主要農作物原種の受託生産
- (9) 園芸農業の振興及び園芸作物の品質並びに生産性の向上
- (10) 農業用プラスチック適正処理の啓発並びに回収及び中間処理の実施
- (11) 野菜価格低落時に備えた野菜価格安定事業の実施
- (12) 園芸作物の優良品種の普及、種苗の生産・販売

について重点的に取り組み、県・団体等関係機関と連携を図りながら農林業の振興と経営の発展向上に資するよう事業推進に努めるとともに、健全な法人運営を図るため、より一層のコスト意識を持ち効率的な事業の執行を図ってまいります。

第 2 章 事業実施計画

1. 公益目的事業

(1) 公益目的事業 1 (農林業振興事業)

①農地中間管理事業及び関連事業

農業経営の規模の拡大，農用地の集団化，利用の効率化及び高度化の促進を図り，農業生産性の向上に資するため，農地中間管理機構の指定を受け，農地中間管理事業及びその関連事業を推進し，茨城農業改革大綱の方向性を踏まえ，茨城農業を支える農業者の経営発展を支援していく。

ア 農地中間管理事業

| 借入計画 | | 貸付計画 | |
|-------|-------|-------|-------|
| 件数 | 面積 | 件数 | 面積 |
| 5,400 | 3,000 | 5,400 | 3,000 |
| 件 | ha | 件 | ha |

イ 売買事業

| 区分 事業名 | 買入計画 | | | 売渡計画 | | |
|-----------|------|------|---------|------|------|---------|
| | 件数 | 面積 | 金額 | 件数 | 面積 | 金額 |
| 担い手支援事業 | 70 | 30.0 | 156,000 | 70 | 30.0 | 156,000 |
| 公社事業 | 100 | 35.0 | 182,000 | 100 | 35.0 | 182,000 |
| 計 | 170 | 65.0 | 338,000 | 170 | 65.0 | 338,000 |
| | | ha | 千円 | | ha | 千円 |

*担い手支援事業 売り渡す農地を含め，おおむね 1 ha 以上の団地化となる
認定農業者へ売り渡す事業（農家利子負担なし）

*公社事業 農家（上記を除く）へ売り渡す事業（農家利子負担あり）

ウ 貸借事業（旧農地保有合理化事業）

| 区分 事業種別 | 借入計画 | | | 貸付計画 | | | 備考 |
|------------|------|------|-------|------|------|-------|--------|
| | 件数 | 面積 | 金額 | 件数 | 面積 | 金額 | |
| 年払 | 14 | 55.1 | 4,732 | 6 | 56.8 | 4,811 | 常陸太田市他 |
| 使用貸借 | 68 | 8.0 | 0 | 5 | 8.0 | 0 | 常陸太田市他 |
| 計 | 82 | 63.1 | 4,732 | 11 | 64.8 | 4,811 | |
| | | ha | 千円 | | ha | 千円 | |

エ 農地管理事業（水戸市十万原地区の農地売渡事業）

| | 売渡計画 | | 備考 |
|------|------|-------|---------|
| | 面積 | 金額 | |
| 売渡計画 | 1.1 | 3,519 | 水戸市，城里町 |
| | ha | 千円 | |

オ いばらきの畑地再生事業

| 事業内容 | 事業費 | 該当市町村 |
|--|--------|---------------|
| 耕作放棄地の解消及び未然防止のため、点在する耕作放棄地及び周辺農地を一括借り上げ調整し、担い手に貸し付ける。 | 千円 | 1年目 行方市ほか1市町村 |
| | 16,200 | 2年目 笠間市、茨城町 |

②経営構造対策事業

新規就農者，認定農業者，集落営農等の多様な農業経営体を育成・確保するため，経営体育成に必要な機械施設整備等への総合的な支援をする。

| 事業内容 | 事業費 | 備考 |
|---|-----------------|----------------|
| 経営体育成支援事業等を実施する地区における目標・計画・プログラムの策定，合意形成に対する支援及び推進を行う。また，事業実施後における効果の把握と効果発現に向けた改善方向の検討等を行う。 また，事業を実施している地区に対する進行管理等の支援及び実施地区に対する経営管理指導・進行管理を行う。 | 千円 9,532 | 対象地域 (県内全域) |

③農業担い手育成事業

茨城県において農業従事者の減少，高齢化が進むなか，本県農業の持続的な発展を図るためには，新規学卒者，Uターン就農者のほか新規参入者や定年帰農者など意欲ある多様な担い手の確保・育成を図ることが重要となっている。

このため，全県的に人材不足が進む中で，茨城県青年農業者等育成センターとして，「茨城県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」に基づき，関係機関・団体や農業者と連携・協力し，就農を希望する者の現状や希望をより考慮した啓発活動，就農相談，農業法人等への就職相談・あっせん等，きめ細かい支援を効果的に進める。

また，研修生を支援するニューファーマー育成研修助成事業をはじめ，青年農業者等のプロジェクト活動や啓発活動等を支援する各種助成事業により，新規就農者の確保・育成を図る。

更に，平成26年度より各市町村で行っている青年等就農計画認定に対し，関係機関・団体と連携し，計画策定から認定に向けた支援を実施する。

| 対策・事業等名 | | 事業内容 | 事業費 |
|--------------|--------------------|--|--------------|
| 新規就農相談センター事業 | | 新規就農希望者等が円滑に就農できる支援体制の整備及び就農相談活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・就農支援に係る会議・研修会の開催 ・就農相談員の設置（就農相談，就職相談） ・就農相談会の開催 ・無料職業紹介の実施 ・就農啓発講座等による就農啓発活動の実施 | 千円 11,616 |
| 新規就農者確保対策 | 地域就農支援協議会活動助成事業 | 地域の就農支援協議会が行う新規就農者の確保に向けた活動への助成 <ul style="list-style-type: none"> ・対象：地域就農支援協議会（12協議会） ・助成額：50千円～200千円 | 1,400 |
| | ニューファーマー育成研修助成事業 | 新規参入の新規就農希望者（就農時年齢が45歳以上の者）や農家子弟（青年就農給付金（準備型）給付要件に非該当者）を研修生として受け入れる組織等への助成 <ul style="list-style-type: none"> ・対象：研修生を受け入れる受入組織等 ・研修生：認定就農者等 ・助成額：月額105千円（研修手当100千円，指導手当5千円） | 8,505 |
| | 小計 | | 9,905 |
| 就農環境づくり対策 | 農業啓発活動助成事業 | 農業体験・食育活動を通して，若い世代の子どもたちへの農業の魅力の発信や新規就農者確保を目的に行う農業啓発活動への助成 <ul style="list-style-type: none"> ・対象：農村女性グループ等 ・助成額：80千円 | 240 |
| | 学校農業クラブ活動助成事業 | 農業関連高校農業クラブ活動への助成 <ul style="list-style-type: none"> ・対象：農業関連高校クラブ ・助成額：100千円 | 700 |
| | 短期農業体験研修助成事業 | 農業体験（3日以上）及び短期研修（15日以上）を受け入れる農業経営士等への助成 <ul style="list-style-type: none"> ・対象：研修生を受け入れる農業経営士等 ・研修生：15歳以上の就農希望者（農業体験20名，短期研修10名） ・助成額：農業体験10千円 短期研修20千円 | 300 |
| | 小計 | | 1,240 |
| 青年農業者等育成対策 | 農業者組織活動助成事業 | 交流会，研修会等を行う農業者組織活動等への助成 <ul style="list-style-type: none"> ・対象及び助成額 茨城県農業研究クラブ連絡協議会 400千円 茨城県農業経営士協会 400千円 茨城県女性農業士会 400千円 茨城県青年農業士連絡協議会 300千円 | 1,500 |
| | 青年農業者等プロジェクト活動助成事業 | 新規就農者等とともに青年農業者等が，農業経営の発展を図るために，普及センターの指導を得て行うプロジェクト活動への助成 <ul style="list-style-type: none"> ・対象：青年農業者，青年農業者グループ等（6団体） ・助成額：200千円 | 1,200 |
| | 青年農業者等海外調査研究助成事業 | 青年農業者や女性農業者等が行う海外農業の情勢等の把握や農産物等の輸出への対応のための課題研究を目的とした市場調査等への助成 <ul style="list-style-type: none"> ・対象：茨城県青年農業士連絡協議会 茨城県女性農業士会 ・助成額：調査等に要する経費の1/2以内（1人あたり100千円を上限） | 1,300 |
| | 小計 | | 4,000 |
| 就農支援活動推進事業 | | 農業担い手育成事業・就農啓発活動のための事務費 | 5,327 |
| 合計 | | | 32,088 |

④農用施設設置事業

安定した畜産経営の確立と中核的畜産農家の育成を図るため、公社が事業主体となり、国の補助と受益者の負担金をもとに、未利用地等の集積や施設整備に係わる事業について県、市町村と連携しながら積極的に推進する。

平成 21 年度からの計画で、小美玉市外 5 市 1 町において、茨城県が策定した事業実施計画に基づき、草地及び飼料畑の造成整備、畜舎等整備及び農機具等の導入を実施している。

平成 27 年度は平成 26 年度から繰越した、家畜保護施設の整備を行う。

| 区分 地区名 | 工 種 | 事業量 | 事業費 |
|-------------|--------|-----|--------|
| 茨城中西部 地区 | 家畜保護施設 | 1 棟 | 17,827 |
| | 測量試験費 | 一式 | 848 |
| | 事業費 計 | | 18,675 |
| | 工事雑費 | 一式 | 250 |
| | 一般管理費 | 一式 | 800 |
| | 附帯事務費 | 一式 | 150 |
| | 事務費 計 | | 1,200 |
| | 合 計 | | 19,875 |

※平成 27 年度で事業完了。

⑤県有林事業

森林は木材等林産物の供給の他、安全で快適な県土の形成に大きく寄与するとともに森林に対する県民の期待はレクリエーションや環境教育の場の利用等、ますます多様化している。

このため、県有林事業では、県有林の保育管理の業務を県から受託し、森林の適正な管理を図るとともに、県土の保全や水資源のかん養など森林の持つ多面的機能の発揮向上を図る。

※指導林－民有林の模範となる林業経営や林業技術の普及、試験研究等の森林の利活用を図ることを目的として管理されている森林。

※分収林－県が土地所有者と契約を結んで造林並びに保育作業を実施し、契約期間満了時に立木を伐採し、その収益を分収するため管理されている森林。

| 区分 | 事業内容 | | 事業量 | 事業費 |
|-------|------|--------------------------------|--------|-------------|
| 指導林事業 | 管 理 | 管 理 運 営 及 び 実 施 計 画 資 料 収 集 | 一式 | 千円 6,778 |
| | 保 育 | 下 刈 | 1.95ha | 1,070 |
| | | 保 育 間 伐 | 4.69ha | |
| | 調 査 | 主 伐 調 査 | 2.28ha | 454 |
| | | 間 伐 調 査 | 7.55ha | |
| | | 小 計 | | |

| | | | | |
|-----------------------|-----|--------------------------------|---------|--------|
| 分 収 林 事 業 | 管 理 | 管 理 運 営 及 び 実 施 計 画 資 料 収 集 | 一 式 | 11,830 |
| | 保 育 | 補 植 | 4.00ha | 23,589 |
| | | 下 刈 | 40.38ha | |
| | | 除 伐 | 30.69ha | |
| | | 保 育 間 伐 | 48.70ha | |
| | 調 査 | 主 伐 調 査 | 34.61ha | 5,249 |
| | | 間 伐 調 査 | 11.35ha | |
| | | 保 育 間 伐 調 査 | 82.47ha | |
| | 小 計 | | | 40,668 |
| | 合 計 | | | 48,970 |

(2) 公益目的事業 2 (特定鉱害復旧事業)

①特定鉱害復旧事業

国，県からの補助金で造成された特定鉱害復旧事業基金をもとに，石炭鉱業における地表から50m以内の採掘又は坑道跡の崩落に起因する鉱害復旧事業に関する業務を実施する。

| 事 業 内 容 | 事業費 | 事業対象地区 |
|------------------------|-----------|--------------------|
| ・坑道跡崩落復旧工事 ・情報収集等活動 | 千円 119 | 北茨城市・高萩市・日立市（旧十王町） |

(3) 公益目的事業 3 (自然観察施設管理運営事業)

①自然観察施設管理運営事業

自然観察施設の指定管理者として，県民が自然に親しみながら安らぎと憩いの場としてくつろげる施設の管理運営に努めるとともに学習の場や機会の充実を図る。特に，教育関係機関との連携を深めながら，次代を担う児童・生徒を対象にした自然体験学習の一層の推進に努める。

また，野生傷病鳥獣の保護・救護施設として，野生鳥獣の保護に努める。

さらに，緑化啓発事業を受託し，自然観察施設を活用した緑の体験交流活動や緑のある環境づくりを推進する。

| 事業名及び施設名 | | 管 理 運 営 内 容 | 事業費 |
|--------------|----------|--|-----------------------|
| 自然観察施設管理運営事業 | 茨城県民の森等 | 植物や森林、きのこ類などの特用林産物に関する知識の習得，野生植物の観察や保健休養の場として県民の利用に供する。 [茨城県民の森，茨城県植物園（熱帯植物館を含む），茨城県森のカルチャーセンター，茨城県きのこ博士館の管理運営] | 千 円 126,648 |
| | 水郷県民の森 | 森林をはじめとする自然環境の役割や重要性について理解を深める場，森林浴や体験活動など楽しみながら緑とふれあう場として県民の利用に供する。 | 21,763 |
| | 鳥獣センター | 野生傷病鳥獣の救護を行うとともに，野生鳥獣の観察の場として県民の利用に供する。 | 9,030 |
| | 小 計 | | 157,441 |
| 緑化啓発事業 | 緑の体験交流事業 | 緑のある環境づくりを推進する機会となるよう少年団交流集会，森林整備合宿の集いなどの野外活動を実施する。 | 833 |
| 合 計 | | | 158,274 |

(4) 公益目的事業 4 (採種・振興事業)

①採種・振興事業

県及び関係団体と連携を図り，水陸稲・麦・大豆等優良種子の需給調整と生産流通対策及び「高品質米生産運動」と連動した種子更新率向上対策と県オリジナル品種の普及，主要農作物等の品質向上対策や消費宣伝に取り組む。

| 事業名 | 事業内容 | 事業費 |
|---------|--|---------------|
| 採種・振興事業 | (1) 優良種子の生産・確保・需給調整対策及び種子更新率向上対策 (2) 種子の残量処理対策 (3) 種子事故共済事業 (4) 主要農作物等の生産振興と品質向上対策 (5) 主要農作物等の銘柄確立と消費宣伝対策 (6) 農業改良奨励事業（稲作共進会及びそば共進会の開催等） (7) 機関紙「穀物改良」の発行等 | 千円 110,048 |

ア 主要農作物等種子の生産計画及び需給調整対策

平成27年度については，県の基本方針，市町村穀物改良協会から提出さ

れた種子更新計画や作付け動向及び需要動向，新たな米政策への対応（飼料用米の生産拡大）等を踏まえた種子生産計画を策定し，種子場農協に委託して種子の確保に努める。

水陸稲種子については，品種別需要状況や新たな米政策を踏まえた飼料用米の生産拡大，備蓄水準等を考慮し，前年より77トン減の1,744トン（前年比96%）の計画とした。うち，県のオリジナル品種「ふくまる」については31トン，同じく「一番星」については4.8トンの種子生産の計画とする。

飼料用米専用品種の種子生産については，県の飼料用米増産計画に基づき「ホシアオバ」を30トン，「夢あおば」を30トンの計画とする。

麦類種子については，直近の需要動向を踏まえ，種子更新100%に必要な種子を確保することを前提に策定し，麦類全体としては前年より3トン減の607トンの計画とする。

大豆・そば種子については85トンの計画としましたが，4月開催の生産委託会議で調整を図る。

種子の確保及び需給調整にあたっては，種子の計画的生産・安定供給を図るため，需給調整会議の開催，種子更新計画の精度及び予約申込の向上に取り組むとともに，種子場農協の委託生産数量の適時・的確な把握等により適切な需給調整に努める。

また，備蓄種子の配布を進め残量処理経費の削減に努める。

| 平成27年度主要農作物等種子生産計画 | | | | |
|--------------------|-------------|-----------|------------|--|
| 種類別 | 採種圃設置面積(ha) | 生産計画数量(t) | 前年度同左数量(t) | |
| 水 稲 | 4 7 6 | 1,6 6 9 | 1,8 0 4 | |
| 陸 稲 | 5 | 1 5 | 1 6 | |
| 飼料用米 | 1 2 | 6 0 | 1 | |
| 水陸稲計 | 4 9 3 | 1,7 4 4 | 1,8 2 1 | |
| 小 麦 | 1 5 6 | 3 4 2 | 3 5 3 | |
| 六条大麦 | 9 4 | 1 7 2 | 1 9 1 | |
| 二条大麦 | 4 4 | 9 3 | 6 6 | |
| 麦類 計 | 2 9 4 | 6 0 7 | 6 1 0 | |
| 大 豆 | 5 1 | 6 1 | 6 1 | |
| そ ば | 2 4 | 2 4 | 2 4 | |
| 合 計 | 8 6 2 | 2,4 3 6 | 2,5 1 6 | |

注) 麦類種子の生産は，平成26年播種，27年収穫となります。

イ 種子更新率向上対策

種子の更新率については，本県の水稻種子更新率がここ数年78%前後で推移し，全国平均からも10ポイント程度下回っており，更新率向上対策は喫緊の課題となっている。そのため，種子更新率向上に向けた啓蒙活動の強化に加え，生産者段階における実態把握に努め，それらを踏まえ強化対策を講じる。

ウ 優良種子の生産対策

種子の生産体制については、種子場における種子生産者の高齢化、後継者不足や種子センター施設の老朽化・施設更新が課題となっており、これら課題の解決に向け種子場農協や関係機関と連携して対策強化に取り組むとともに、生産指導面においては茨城県採種部会協議会と連携し種子生産及び調製技術研修会の開催や圃場審査への立会等を通じて優良種子生産技術の徹底を図る。

エ 主要農作物等の生産振興と品質向上対策

米・麦・大豆・そば・落花生について、県の方針に基づき関係団体と連携して生産安定対策、品質向上対策に取り組む。具体的には、現地検討会の開催や各種栽培ごよみなどの啓発資料等の作成・配布により推進する。

オ 主要農作物等の銘柄確立と消費宣伝対策

米・麦・大豆については銘柄化推進及び消費宣伝対策等の各種協議会への参画，協調して銘柄化の確立と消費宣伝を推進する。

そばについては、県の奨励品種である「常陸秋そば」の銘柄化・消費宣伝を図るため、PR資料の作成・配布や、「常陸秋そば振興協議会」と一体となり常陸秋そばの知名度向上に努める。

落花生については、消費宣伝普及のため、PR資料の作成やサンプルの無償配布などを行うとともに、県内小学校に対し落花生栽培体験の実施を呼びかけ、種子や栽培マニュアルを無償で配布する。

カ 農業改良奨励事業

稲作・そばの生産振興と生産性向上・品質改善等を図るため、次のとおり各種共進会等を実施する。

- 第 59 回茨城県稲作共進会
- 第 26 回茨城県そば共進会
- 市町村穀物改良協会等の各種奨励事業への協力・賞状交付等

キ 情報の収集・提供

主要農作物等の生産，販売，技術などの情報を収集し，機関紙「穀物改良」やホームページ等を活用し情報の提供に努める。

(5) 公益目的事業 5 (原種生産事業)

①原種生産事業

主要農作物（水陸稲・麦・大豆）の原種生産は、農作物種子法に基づき県の責務となっているが、本県においては、当法人がこの原種生産を県の委託により行っている。

稲・麦・大豆の種子生産の基礎となる優良な原種の生産を通じ、主要農作物の安定供給の確保を目指す。

| 事業名 | 事業内容 | 事業費 |
|--------|-----------------------------|--------------|
| 原種生産事業 | 主要農作物原種の受託生産及び原種苗センターの運営・管理 | 千円 78,083 |

ア 主要農作物原種の受託生産

主要農作物（水陸稲・麦類・大豆）の優良種子生産を行う指定採種圃に必要な原種について、県からの委託により、県が所有する原種生産圃場 18.1ha（水田 10.5ha，畑 7.6ha）において受託生産業務を行う。

優良な原種を生産するため、作付け切替時の作業競合を避け、稲，麦，大豆別に 1 年 1 作を原則とした圃場利用を行うとともに、異株除去，機械・施設の徹底清掃を行い，厳正な品質管理に努める。

平成 27 年度については 1,672 a，37,730kg の生産を計画する。

なお，大豆について，「タチナガハ」に替わる品種の早期導入に応え，認定品種である「里のほほえみ」の原種生産の拡大に努める。

| 平成 27 年度主要農作物原種生産計画 | | | |
|---------------------|-----------|-------------|-------|
| 種類別 | 原種圃面積 (a) | 原種生産計画 (kg) | 備考 |
| 水陸稲 | 6 1 7 | 1 8, 5 1 0 | 4 品種 |
| 麦 類 | 8 2 9 | 1 6, 5 8 0 | 4 品種 |
| 大 豆 | 2 2 6 | 2, 6 4 0 | 4 品種 |
| 計 | 1, 6 7 2 | 3 7, 7 3 0 | 12 品種 |

(6) 公益目的事業 6 (園芸振興事業)

本県は園芸部門での産出額 2,244 億円（内いも類 209 億円，野菜 1,767 億円，果実 134 億円，花き 134 億円）（平成 25 年）と農業産出額の 5 割以上を占め，また，産出額上位 10 位の品目を見ると，かんしょ（173 億円），レタス（155 億円），トマト（139 億円），はくさい（135 億円），ねぎ（131 億円），メロン（129 億円）の 6 品目が入り，また産出額全国第 1 位の園芸並びに関連品目（平成 24 年）は，かんしょ，メロン，はくさい，レンコン，ほしいも，みず菜，チンゲンサイ，芝，切り枝，みつばの 10 品目で，全国有数の園芸生産県となっている。

担い手の高齢化や燃油・生産資材等の価格高騰，市場価格の低迷などによる経営逼迫，また，青果物等の流通・購買形態の多様化や輸入青果物の増加，今後見込まれる人口減少による消費構造の変化など生産現場においても，こうした状況に計画的かつ柔軟に対応できるよう対策を講じる必要がある。

このような状況に対応した園芸産地の実現と県内園芸産地の維持・発展を図るため，組織・生産・流通の側面から産地活動を支援する。

① 組織強化対策事業

県内園芸産地等の実態調査や研修会等の開催するなどして，県域の生産出荷組織等の活動を支援し，もって県内園芸生産組織の強化を図るため，以下の事業を実施する。

| 事業名 | 事業内容 | 事業費 |
|----------------|--|-------------|
| 園芸団体組織強化事業 | 技術の高位平準化や有利販売体制の整備等を進めるための生産出荷組織活動への支援 | 千円 2,000 |
| 品目別振興対策協議会運営事業 | 県域品目別生産者協議会等の運営支援 【対象組織】 ・茨城県かんしょ生産者連絡協議会 ・茨城県いちご経営研究会 ・茨城県野菜養液栽培研究会 ・茨城県施設園芸研究会 ・茨城県梨組合連合会 ・茨城県くり生産者連絡協議会 | 2,052 |

②生産対策事業

多様化する消費者ニーズに応えた安全・安心な青果物等を供給するとともに、足腰の強い園芸産地の育成を図るため、県内外で開発又は取り組まれている最新技術、園芸産地の取り組み事例等の情報提供や園芸振興に寄与する共励会等への参画、生産履歴記帳の推進等を通じて、本県園芸生産の振興に寄与する。

また、担い手の高齢化や高樹齢果樹園の増加等、とりわけ今後の産地経営上喫緊の課題が山積されている果樹については、県が作成する果樹振興計画や産地が作成する果樹産地構造改革計画に基づき、県や市町村関係機関・団体と連携して、果樹経営支援対策事業（国）を活用した産地支援を行うとともに、生産技術向上、消費宣伝活動等への支援を行う。

| 事業名 | 事業内容 | 事業費 |
|-------------|--|-------------|
| 園芸団体等強化支援事業 | 県内園芸団体等が実施する生産や経営等に関する研修会等の企画・運営支援 果樹産地自らが作成する果樹産地構造改革計画の推進及び計画を実施する産地への支援・指導（改植，かん水等施設整備，未収益期間支援，その他） ○支援予定産地数：4産地（果樹産地構造改革計画策定産地） ○補助率：1/2以内（整備），定額（改植・未収益期間支援） | 千円 5,700 |
| 園芸振興表彰事業 | 園芸団体や関係機関が実施する共励会等表彰事業への参画（特別賞の交付） ○参画予定事業数：16件 | 150 |
| 果樹産地総合対策事業 | 県内の主要果樹品目（梨・栗・ぶどう・柿・ブルーベリー等）における生産技術向上対策，販売戦略の構築，消費宣伝活動等への支援 | 1,000 |
| 花の展覧会支援事業 | 「いばらきの花」の普及推進と生産振興のための展覧会等の開催支援 | 120 |

③流通対策事業

「茨城をたべよう運動」の実践や本県生産者と県内外食品事業者等実需者による新たな契約取引の推進、「いばらきエコ農産物」認証マークの作成・販売などを通して、県産青果物の消費拡大と販売促進活動を支援する。

| 事業名 | 事業内容 | 事業費 |
|-------------------|---|--------------|
| 茨城農産物マッチングサイト運営事業 | 「茨城農産物マッチングサイト」による生産者と食品事業者とのマッチングの場の提供と新たな契約取引による農家の経営安定と多様な販路に対応した産地づくりの支援 ○コーディネーター設置：2名 ○会員登録件数：生産者 180，事業者 100 ○商品登録件数：生産者 150，事業者 50 ○契約成立件数：30 | 千円 12,724 |

| 事業名 | 事業内容 | 事業費 |
|------------|--|-------------|
| 県産野菜消費拡大事業 | 県産青果物の消費拡大を図るための小・中学生を対象とした料理セミナーや県等関係機関が実施する消費者等を対象とした販売促進活動等の開催支援 ○料理セミナー実施校：12校 ○セミナー業務委託先：(学法) 中川学園 ○販売促進活動等開催支援：7回 | 千円 1,387 |

④園芸種苗事業

茨城県が育成したオリジナル品種（園芸作物）の種苗を生産、供給し、県オリジナル品種による産地づくりを進める。

| 事業内容 | 事業費 | |
|-------------------------------|--------------------------------|--------|
| 県が育成したオリジナル品種（園芸作物）種苗の生産・供給 | 千円 | |
| 計画生産量 | 計画供給量 | |
| 【赤ねぎ・ひたち紅っこ】 14 畝 (2ヶ年分) | 5.5 畝 | 24,367 |
| 【いちご・ひたち姫】 800 株 | 400 株 | |
| 【いちご・いばらキッス】 7000 株 | 5000 株 | |
| 【メロン・イバラキング】 200,000 粒 (次年度分) | 140,000 粒 (種子) 30,000 本 (苗) | |
| 【きく・常陸シリーズ 12 品種】 1,000 株 | 650 株 | |

(7) 公益目的事業 7 (環境保全事業)

本県のハウス等による作付延べ面積は 45,727m²と熊本県に次いで全国第 2 位となっており、不要となったハウス等の廃プラスチックも 7,000t 以上が排出されている。

使用済み廃プラスチックは事業者である生産者が適正に処理することが法で定められており、生産者の独自判断により野焼きや不法投棄等を行うと当事者である生産者が処罰されるばかりではなく、環境への影響、さらには産地全体の存続が危ぶまれる事態も懸念される。

そのため、県内の生産活動により排出される使用済の塩化ビニール、ポリエチレン等の適正な回収を進め、焼却や放置などの不法処理を回避することで、環境の保全を図りつつ、本県園芸産地の維持発展を図るため、県が設置する園芸リサイクルセンターを運営するとともに、使用済みプラスチックの適正処理の普及・啓発に努めるため、以下の事業を実施する。

なお、当面、福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質が付着したプラスチック類の回収が見込まれることから、引き続き、定期的に放射能検査を実施し、安心できる業務遂行に努める。

| 事業名 | 事業内容 | 事業費 |
|-------------------|--|-------------------|
| 農業用プラスチック処理再生対策事業 | 県内で排出される農業用使用済みプラスチックの適正な処理の推進とその普及・啓発活動の実施 (1) 茨城県園芸リサイクルセンターの管理運営 (2) 農業用使用済みプラスチック適正処理の啓発、普及活動 (3) 農業用使用済みプラスチックの処理計画の策定 (4) 使用済み農ビ及び農ポリ中間処理の推進 (5) 市町村農業用プラスチック適正処理協議会等に対する情報提供及び連絡調整 | 千円 174,379 |
| 農業用使用済塩化ビニール回収事業 | 使用済み農ビの円滑な回収の実施 (収集運搬業者への業務委託) | 13,909 |
| 農業用ポリエチレン回収事業 | 使用済み農ポリの円滑な回収の実施 (収集運搬業者への業務委託) | 18,081 |
| 農業用ポリエチレン処理事業 | 使用済み農ポリの円滑な回収の実施と処理業者による回収した農ポリの適正処理 | 43,050 |

(8) 公益目的事業 8 (野菜価格安定事業)

主要野菜を計画的に生産出荷する産地において、市場価格が下落した時に、その減収となった差額を生産者に補給することで、再生産可能な経営を維持し、もって消費者への安定した食料の供給を進めるため、県単野菜価格格安定供給事業(県)、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業(国)の2事業を実施する。

また、指定野菜価格安定対策事業(国)にかかる補給交付金の県負担分について、(独)農畜産業振興機構への納付事務を行う。

| 事業内容 | 事業費 |
|--|-------------------|
| (1) 県産野菜の市場価格が一定の基準より低落した場合に事業に参加する生産者に補給金を交付 ① 県単野菜価格安定供給事業（県） ○対象野菜及び申込数量（予定）：17 作型品目・5,940t ② 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業（国） ○対象野菜及び申込数量（予定） 【特定野菜】15 品目・16,684t 【指定野菜】17 作型品目・12,530t | 千円 565,614 |
| (2) 指定野菜価格安定対策事業（国）に係る県負担金納付 ○納付先：（独）農畜産業振興機構 | |
| (3) 事業の効果的な運営（国・県） ○JA 等生産出荷団体を対象とした事務研修会等の開催 ○産地調査の実施 3 品目（予定） | |
| (4) 上記①及び②の補給交付金に係る生産者負担金の造成・管理 | |

2. 収益事業

(1) 収益事業 1（農林業基盤整備等受託事業）

①農業コンサルタント事業

農林水産物の需要拡大を図るため、加工・販売等の6次産業に取り組む農林漁業者等に対して専門家を派遣し、付加価値の高い新たな商品開発や販路開拓等を支援する。

また、農業・農村振興の計画策定及び土地改良事業実施に伴う農地流動化計画策定等のコンサルタント活動などを市町村等から受託し、地域農業の振興に努める。

| 事業名 | 事業内容 | 事業費 | 備考 |
|---------------------------|---|--------------|----------------|
| 6次産業化ネットワーク活動事業 | 6次産業化サポートセンターとして相談窓口を設置し、プランナーを配置して、加工、販売に取り組む農業者が新商品の開発や販路開拓ができるよう、総合的なサポートを行う。 | 千円 16,000 | 対象地域 (県内全域) |
| 基盤整備関連経営体育成促進計画書策定業務等受託事業 | 農業・農村振興計画策定及び土地改良事業実施地区における経営体の育成と農地集積を図るため、流動化目標設定のための基礎調査及び農地流動化計画書策定業務を市町村等から受託して行う。 | 30,430 | 5件 |
| 合計 | | 46,430 | |

②調査設計事業

農業農村整備事業の土地利用型農業の向上に資するため、生産基盤や農業用施設の整備等に関する調査設計及び積算業務を積極的に受託する。

| 工 種 | 事業量 | 事業費 |
|---------|-----|-----------|
| 積算・監理業務 | | 18,000 千円 |

③農用地等造成事業

農業、畜産業の生産性の向上を図るため、自給飼料の向上を目指した取り組みに対し、地域の農家や農業関係団体と連携して、飼料稲に関する刈り取り作業を受託する。更に、県及び関連団体の保有する用地の管理業務を受託する。

【受託件数】

| 工種 | 事業量 | 事業費 |
|------------|------|----------|
| 飼料用稲収穫調製業務 | 30ha | 8,000 千円 |
| 用地管理業務 | 90ha | 15,000 |
| 計 | | 23,000 |

④林業緑化コンサルタント事業

県及び市町村が県土の保全や林業生産基盤の整備を図るため推進している治山事業等に係る調査・測量・設計等の業務を受託し実施する。

また、快適な生活環境、自然環境の保全・形成を図るための森林公園等整備事業調査測量設計等業務及び関連事業を受託し実施することにより、県土の保全や水資源のかん養、教育文化活動の拠点づくりなど森林の持つ多面的機能の発揮向上を図る。

| 区分・種目 | 事業量 | 事業費 | 備 考 |
|-----------|-----|----------|---------|
| 治 山 事 業 | 一式 | 9,000 千円 | 各農林事務所 |
| 林 道 事 業 | — | — | — |
| 森林公園等整備事業 | 一式 | 24,000 | 県, 市町村等 |
| 合 計 | | 33,000 | |

(2) 収益事業 2 (種苗販売事業)

①種苗販売事業

野菜類、花き類の優良なセル成型苗を生産・供給し、園芸農家の経営安定化と品質向上を図る。

| 事業内容 | 事業費 |
|---|--------------|
| トマト、ピーマン等の野菜類の他花き類のセル成形苗の生産・販売 ○計画販売量：【野菜類】900千本 【花き類】100千本 | 千円 50,000 |